

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 影 山 葉 子

論 文 題 目

家族の意思決定を支援する退院調整看護師の

「折り合いをつける」実践知の記述的研究

論文審査担当者

主 査 名古屋大学教授 池松 裕子

名古屋大学教授 玉腰 浩司

名古屋大学教授 浅野 みどり

論文審査の結果の要旨

少子高齢社会を迎えた日本では、社会保障財政のバランスの崩れが懸念されており、団塊世代が75歳以上となる2025年に向けて、医療機能の分化と地域社会との連携を推進するために、地域包括ケアシステムを構築していくことを目標としている。こうした政策的な動向により、現在では在院日数の短縮化が加速し、病院から地域社会への患者の療養生活のスムーズな移行のために、退院調整看護師が退院支援の重要な役割を担うようになった。

患者の療養生活のスムーズな移行のためには様々な意思決定が必要となるが、高齢による認知障害や疾患の影響によって自ら意思決定をすることが困難な患者の場合、家族が代理で意思決定をしている現状がある。代理意思決定をする家族の決定が看護師として最善のものとは思えない時や家族メンバー間で意見が対立する時、家族が決定できない時など、退院調整看護師は家族と折り合いをつけながら意思決定支援を成し遂げていることが報告されている。しかし、先行研究では、「折り合いをつける」という具体的な実践の仕方は明らかにされていなかった。

本研究では、患者の代理意思決定者としての家族を支援する退院調整看護師の看護実践のなかで、「折り合いをつける」という実践経験に注目し、質的記述的デザインを用いて、退院調整看護師6名と退院調整看護師経験者1名の語りから実践知を明らかにし、言語化をしていった。

本研究の新知見と意義は、要約すると以下のとおりである。

1. 退院調整看護師の「折り合いをつける」看護実践のなかの認識や判断を構成する中心概念として、【退院後の選択肢について相互にイメージしあういとなみ】、【患者の意思の代弁者としての家族を援助すること】、【利害が相互に最も影響しあう間柄としての家族を理解すること】の3つが導き出された。また、語りを用いて具体的な実践の仕方を記述し、中心概念を構成する実践の内実を明らかにした。
2. 退院調整看護師の実践知は、家族を患者の代理意思決定者とすることを慣例的に行われてきたこととして批判的に捉え、「患者のことを一番よく知っているのは家族なのか」について、現実の人々の実践からの問い直すことでもあった。家族だけに意思決定を委ねることなく、家族と共に意思決定に関わっていくという共同的な意思決定のあり方が、一見、手間のかかる、非合理的な実践のようで実は合理的な実践の仕方であることを、退院調整看護師は日々の実践のなかで身につけていた。
3. 「折り合いをつける」という看護実践を理解できるものとして作り上げていくその方法を明らかにしたことによって、ジェネラリストである看護師への実践知の応用や、実践的な教育・研究法の確立に寄与できると考えられる。

以上の理由により、本研究は博士（看護学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。